

6. 防災拠点の形成とネットワーク化を推進する。

防災拠点へのアクセス道路網を多重化する。

防災拠点を核として、複数の道路網を整備し、一部の道路が寸断しても、迂回ルートが確保できるようにする。

主要なアクセスとなる幹線道路については、車道や歩道部の余裕の確保や中央分離帯の構造上の工夫などにより、災害時の緊急車両専用レーンとして活用できるようにする。

特に、防災拠点に直結する広域緊急交通路を整備することにより、一般交通との混乱を避け、迅速で確実な緊急活動を支えるものとする。

拠点周辺の危険な土地利用を改善する。

出火炎上、爆発等の二次災害を引き起こすおそれのある危険物施設や工場等は、拠点周辺に立地しないよう、用途地域などによる規制誘導を図り、必要に応じ、工場等の移転を促進する。

拠点周辺に火災延焼の可能性が高い密集市街地等がある場合は、特に重点的に防火地域等の指定を行い、不燃化を促進することにより、活動上の支障とならないようにする。

参照 3. 防火地域指定

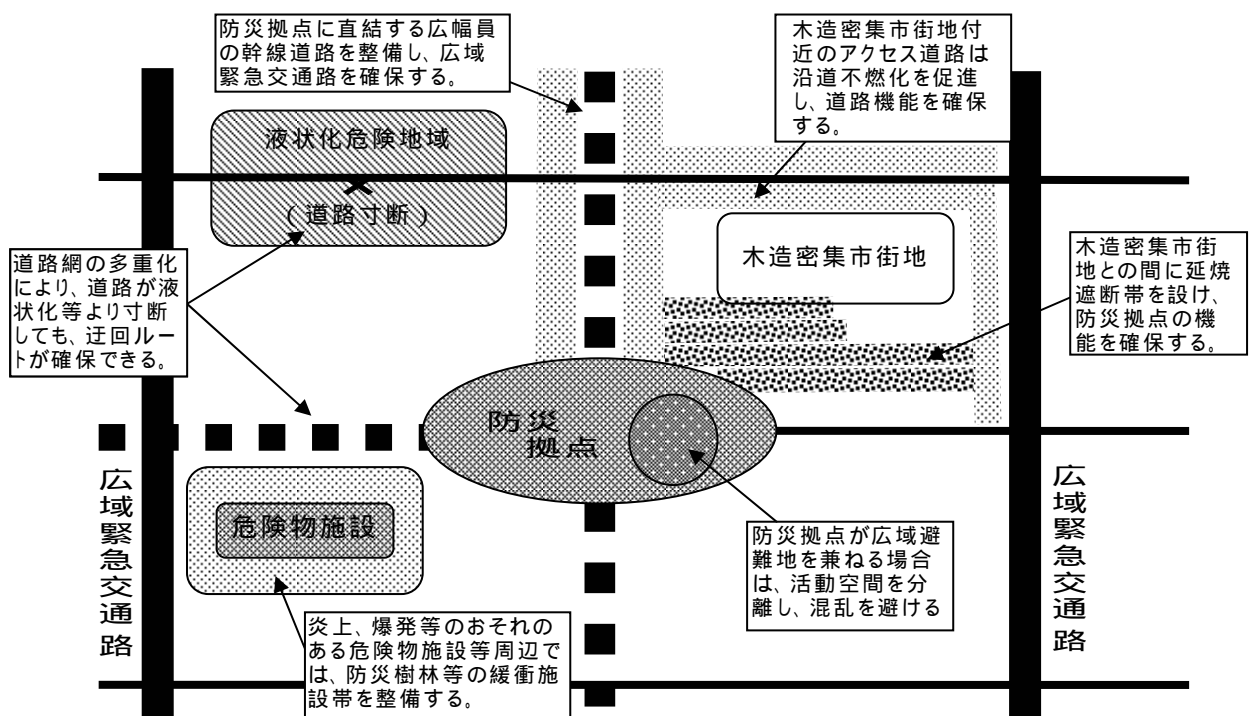
防災樹林帯等の緩衝施設帯を整備する。

拠点周辺に、出火炎上、爆発等の危険性が高い地区がある場合は、防災拠点との間に防災樹林帯等の緩衝施設帯を設け、衝撃、影響を軽減する。

防災拠点が広域避難地を兼ねる場合の対策を講じる。

防災拠点へのアクセスと避難路との機能分担を図る。

防災活動と避難のための空間を分離して確保する。



府営公園等が活動拠点として利用できるようにする。

自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点として、府営公園等が利用できるよう、別途広域避難地としての利用も考慮しながら、空間の確保や施設の整備を推進する。

公園隣接地の市街地状況を調査し、活動拠点や避難地として安全性の向上を図るため、防火樹林帯あるいは築堤整備等を進める。

【防災拠点となる府営公園の整備方向】

後方支援活動拠点としての整備

- ）活動拠点の確保
 - ）部隊の受入れ
 - ）活動基盤の整備
 - ）避難者との混乱回避
- ・ 広場、駐車場、臨時ヘリポートの確保
 - ・ 公園入口の拡幅
 - ・ 輸送用園路の確保（園路拡幅、橋梁部補強）
 - ・ 照明施設、放送施設の整備等
 - ・ 活動拠点と避難広場をフェンス等で区分。

広域避難地としての整備

- ）避難地の確保
 - ）避難者の受入れ
 - ）安全性の向上
- ・ 避難広場、臨時ヘリポートの確保
 - ・ 複数の避難入口、高齢者や障害者にも配慮した園内避難路の確保
 - ・ 照明施設、放送施設の整備
 - ・ 緑化の推進（防火樹林帯など）
 - ・ 親水施設の整備等

〔大阪府地域防災計画に位置づけられている府営公園〕

府営公園名	所在地	後方支援活動拠点	広域避難地
服部緑地	豊中市、吹田市		
山田池公園	枚方市		
寝屋川公園	寝屋川市		
深北緑地	寝屋川市、大東市		
住之江公園	大阪市		
久宝寺緑地	東大阪市、八尾市、大阪市		
大泉緑地	堺市		
浜寺公園	堺市		
石川河川公園	羽曳野市		
錦織公園	富田林市		



後方支援活動拠点・広域避難地となる府営公園のイメージ図



久宝寺緑地での取組

避難入口の改修

入口の拡幅、バリアフリー化を実施



防火樹林帯の形成



アクセスしやすい低い外周石積み



非常用トイレの設置



【参考】広域防災拠点等の整備（大阪府地域防災計画）

広域防災拠点の整備

府では、広域かつ大規模な災害が発生した場合、迅速かつ的確な災害応急対策を実施するために3ヶ所（北部、中部、南部）の広域防災拠点を整備済みである。

広域防災拠点には、被災した府民のために、非常用食料や毛布等を保管し、また救援物資等の集配所として機能を持つ備蓄倉庫・物資集配センターを整備するとともに、応援ヘリコプターの受入れを行う臨時ヘリポート・ヘリ駐機場や応援部隊の駐屯・活動の拠点となる活動広場を整備した。

- 【機能】・府の備蓄拠点、物資集配センター
・航空機輸送を活用した物資輸送拠点（災害時臨時ヘリポートとして利用）
・消防、警察、自衛隊各機関の活動拠点

- 【配置】・大阪北部（吹田市万博記念公園東地区：平成16年4月開設）
・大阪中部（八尾市八尾空港周辺：平成15年9月開設）
・大阪南部（泉南市りんくうタウン：平成9年9月開設）

後方支援活動拠点の整備

府は、自衛隊、消防、警察など広域応援部隊の活動拠点として、後方支援活動拠点を整備する。

- 【配置】
- | | |
|--------------|-------------|
| ・日本万博博覧会記念公園 | 寝屋川公園 |
| 服部緑地 | 久宝寺緑地 |
| ・大阪城公園 | 山田池公園 |
| ・鶴見緑地 | 大泉緑地 |
| ・長居公園 | 錦織公園（は府営公園） |

【関連】

都市再生プロジェクト関連『京阪神都市圏広域防災拠点整備基本構想』（H15.6.20）
（窓口：内閣府（防災担当））

* 基幹的広域防災拠点・・・ 国の現地対策本部が置かれ、被災府県市や指定公共機関等の責任者が参集して（合同現地対策本部）、広域的オペレーションのヘッドクォーターとなる広域防災拠点

- 配置ゾーン（a）～（c）のゾーン内のいずれかの地点に設けるべきであることを決定
- （a）尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市における大阪湾沿岸及び三木市に近接する地域
 - （b）大阪湾沿岸で、舞洲から関西国際空港までの連担した地域
 - （c）稠密な市街地の外縁部で、大阪府・京都府・奈良県の府県境に近接する地域

港湾を海上輸送基地として利用できるようにする。

港湾及び漁港において、耐震強化岸壁の整備等を推進し、災害時の海上輸送基地としての機能を確保する。<緊急物資輸送拠点の整備>
耐震強化岸壁へのアクセス道路を強化するとともに、岸壁周辺に港湾緑地などのゆとり空間を確保し、多様な緊急活動に対応できるようにする。



【港湾における耐震強化整備】〔堺泉北港 助松地区〕

（P26 再掲）

河川を水上輸送ルートとして利用できるようにする。

災害時の水上輸送ルートを確保するため、河川に船着場を整備する。
整備にあたっては、船舶の航行が可能で、主要な道路とネットワークできる箇所において、優先的に整備する。



〔船着場の整備事例〕
神崎川高浜橋下流右岸

（P26 再掲）



広域緊急交通路の安全性・信頼性を高める。

広域緊急交通路の耐震強化を重点的に推進するとともに、広域緊急交通路と立体交差する道路や鉄道橋などについても耐震強化を促進する。

防災拠点と接続し近隣府県と複数ルートで連絡するなどの観点から、広域緊急交通路網のさらなる強化を図るため、新規路線の整備を推進する。

広域緊急交通路の周知と維持管理を徹底する。

沿道のビル、歩道橋、オーバーハング型標識などは、倒壊により緊急交通路を閉塞するおそれがあるため、耐震化を促進する。

電線類の地中化など無電柱化を推進し、電柱倒壊による道路機能障害を防止する。

広域緊急交通路の周知のための標識は設置完了



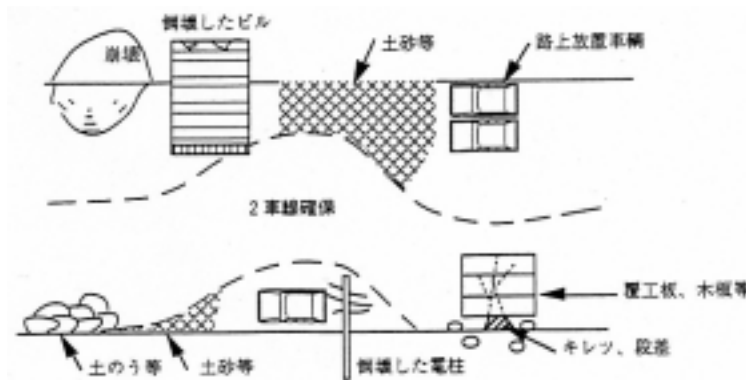
広域緊急交通路の周知標識

広域緊急交通路の障害物撤去等の初動体制を確立しておく。

道路管理者は、広域緊急交通路上の障害物を撤去し、緊急車両の通行車線を確保する「道路啓開」を迅速に行うため、警察や協力業者等と連携しつつ、緊急点検調査をはじめとする初動体制を確立しておく。

特に地震発生直後から警察による交通規制が行われる「重点14路線」については、優先的に道路啓開を実施する必要がある。

広域緊急交通路の道路啓開に際し、放置車両やガレキ等を、沿道の駐車場等のオープンスペースに仮置きできるよう、災害時利用協定の締結等の対策を行う。



道路啓開の概念

地域の緊急交通路網の確保・強化を行う。

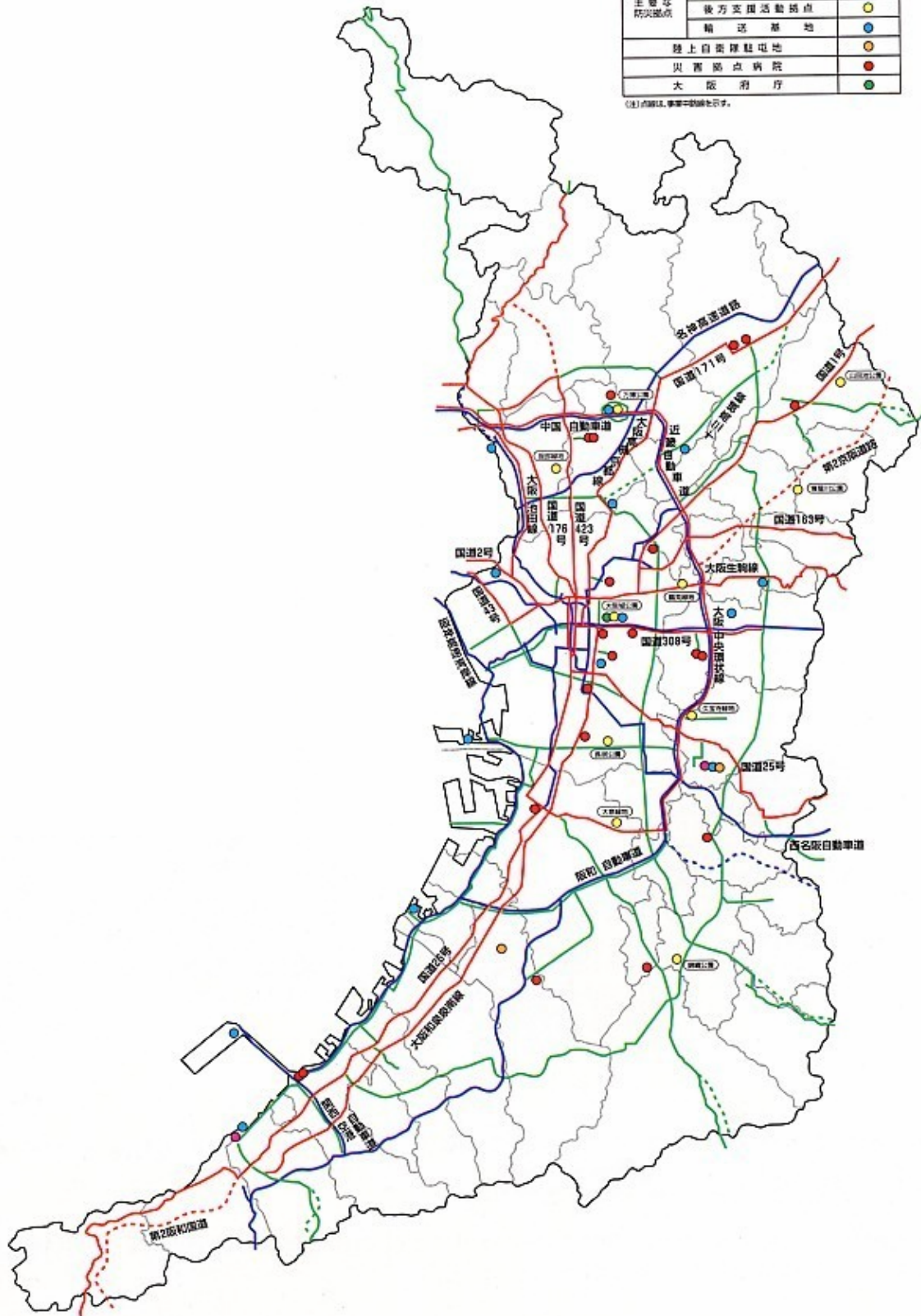
広域緊急交通路と、市町村が指定する避難所や災害時用臨時ヘリポート等を連絡する道路網を整備する。

【参考】災害時用臨時ヘリポート選定・状況一覧（平成14年9月作成）
（大阪府総務部危機管理室）

広域緊急交通路路線図及び主要な防災拠点等位置図

凡 例		
広域緊急交通路	自動車専用道路	—
	一般道路	重点14路線 — その他 —
	広域防災拠点	●
主要な防災拠点	後方支援活動拠点	●
	輸送基地	●
	陸上自衛隊駐屯地	●
	災害拠点病院	●
	大阪府庁	●

(注)点線は、事業中段階を示す。



(大阪府地域防災計画(平成14年修正)より)